

令和7年度上山市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市の総面積 241k m²のうち、農用地は約 12%であり、そのうち水田面積は約 1,336ha（定着除く）と、全耕地面積の約半分を占めている。水田面積のうち水稲作付面積は、約 630ha、水稲作付者 655 名、需給調整面積は約 706ha となっており、平均水田経営耕地面積は、約 68a と経営規模の小さな農家が多くを占めている。（いずれも令和6年度の市水田台帳面積による。）

農業従事者の高齢化などもあり、地域の担い手となるべき農業者が減少していることや人口減少を背景とした需給調整の長期化と拡大、鳥獣害による被害が増加していることなど圃場条件の悪い中山間地域を中心に不作付田が増えてきており、水田の持つ多面的な機能の低下が懸念される等、課題が多くなっている。

そのため、本市の地域の実状や経営の実態に即しながら、農業者や生産者団体が中心となった生産体制を確立し、地域の圃場条件等を勘案した振興作物の選定を行い、地域内の自給率の向上や農業経営における収益性の向上を図り、水田農業経営の確立に努めていく。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○適地適作の推進

- ・地域の実情（気候や圃場条件等）に応じた作物選択

転作田を利用した野菜栽培については、東・宮生地区を中心とした食用菊やうるい、久保手地区のアスパラガス、中川地区のトマト等市場評価を得ている野菜の団地化を推進するとともに市場流通に対応した生産量の確保と出荷体制の整備強化を推進し、地域特産農産物として定着に向けた取り組みに努める。

花卉については、中山間地域における栽培に適し市場評価を得ているりんどう、JA等において作付を推進する啓翁桜、ストック、トルコギキョウの規模拡大、団地化を推進するとともに定着に向けた取り組みに努める。

地域の振興する作物として、食用菊、うるい、アスパラガス、トマト、りんどう、啓翁桜、ストック、トルコギキョウの8品目を重点品目として定め産地交付金枠にて加算措置を実施し推進する。

○収益性・付加価値の向上

- ・転換作物の付加価値の向上に向けた方針

地元加工業者・飲食店等との連携を強化し、そばや味噌や豆腐等の加工品の他、新たな特産品の開発を含め地産地消の推進を図りながら、消費拡大に努める。

○生産・流通コストの低減

- ・転換作物の生産性の向上に向けた方針

土地利用型作物については機械化を推進し、生産コストの低減をはかる。大豆につい

てはブームスプレーヤーによる防除やコンバインによる収穫作業等機械の共同利用を含めた作業の一貫体系の確立及び大豆 300A 技術等の生産性向上に資する取組を推進し低コスト栽培を進める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○地域の実情に応じた農地の在り方

- ・水田での畑作物栽培は排水の問題や畦畔等による作業効率の問題があり、より生産性を高めていくために畑地化を行い排水改善や作業効率の向上などの取り組みを推進する。そば、大豆、飼料作物等の作付を集落営農組合で推進している。今後もそれらの作物で担い手に集積や集約化をはかり、水田の有効利用に向けて推進していく。

○水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

- ・水稻（水張り）を組み入れない作付け体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田がないか、今後も水稻作付に活用される見込みがないか転作確認時に点検を進める。
- ・点検結果をふまえて、現在集落営農組合で推進しているそば、大豆、飼料作物等の作付を推進していく他、国による畑地化支援の活用も検討しながら畑地化に向けて進めていく。

○地域におけるブロックローテーション体系の構築

- ・農業者及び関係機関と取組に向けて点検と検討を行う。

令和 6 年度に協議会が行う現地確認などを通じ、畑地化支援の周知及び除外水田の洗い出しを実施し、水稻（水張り）を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田がないか、また、今後も水稻作付に活用される見込みがない水田か等について点検等を行った。令和 7 年度も引き続き関係団体と連携し、畑地化支援を周知するとともに、ブロックローテーションの体制を整えるなど、地域の実情を考慮し現場の課題も検証しつつ、推し進めていく。

4 作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

県内トップクラスの高い生産技術を十分に活かすため、主力品種である「はえぬき」を中心に、高品質・良食味としての高評価及び価格的に高価格販売をめざした「つや姫」の栽培拡大や新品種「雪若丸」の高品質生産を含め、市場評価の高い良質、良食味、安全性を基本に均質な高品位米の安定生産を推進しながらブランド米としての産地化推進に努める。

（２）備蓄米 取扱なし

（３）非主食用米

ア 飼料用米

産地交付金を活用した複数年契約、多収品種の導入や多肥栽培など、安定供給及び収量増加等につながる取組を関係機関と連携を図りながら推進する。

イ 米粉用米 取扱なし

ウ 新市場開拓用米

将来に向けた取り組みとして、今後大きな需要が見込まれる新たなマーケットを切り開いていくことは極めて重要な課題のため、主食用米から新市場開拓用米への転換を関係機関と連携を図りながら推進する。

エ WCS 用稲

需給動向を踏まえながら、安定供給及び収量増加等につながる取組を関係機関と連携を図りながら推進する。

オ 加工用米 取扱なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

大豆については、販売に有利な品種である「秘伝大豆」を中心とした作付体系のもと西郷営農組合のほか各地区の農業機械利用組合等農作業受託組織の育成を進めながら、団地化を推進している。ブームスプレーヤーによる防除やコンバインによる収穫作業等機械の共同利用を含めた作業の一貫体系の確立及び大豆 300A 技術等の生産性向上に資する取組を推進し低コスト栽培・品質向上・収量増に努める。

また、地元加工業者等との連携を強化し、味噌や豆腐等の加工品の他、新たな特産品の開発を含め地産地消の推進を図りながら、消費拡大に努める。

飼料作物については、古くから地域の畜産農家との連携のもと需給調整の実施に併せて作付が推進されてきているが、畜産農家の減少とともに飼料の未利用栽培が多く見られるようになってきている。

今後は、現在団地化が進んでいる西郷地区を中心として必要な飼料の安定供給のため畜産農家との利用供給計画に基づき高品質・安定収量確保に努めるとともに畜産農家と耕種農家との連携強化を図りながら、水田への堆肥還元等地域循環型農業への転換を図る。

麦 取扱なし

(5) そば、なたね

そばについては、中山間地域が中心であったが、久保手・金瓶・金谷・宮生地区においても盛んに行われ、団地化も図られている。

そば、なたねとも土地利用型作物である大豆と比較しても 10a 当たりの労働時間が少なく、機械化作業が可能であることから、土壌条件等により大豆作の適さない地域での集団化・団地化を推進する。

また、排水対策等の生産性向上に資する取組を推進し収量の増加に努める。荒廃農地の防止に寄与しており、鳥獣害被害対策や小規模農地のため生産コストが掛かり増しすることが想定されるため、団地化、小規模農地での作付けに対し加算支援を行う。

(6) 地力増進作物 取組なし

(7) 高収益作物

転作田を利用した野菜栽培については、東・宮生地区を中心とした食用菊やうるい、久保手地区のアスパラガス、中川地区のトマト等市場評価を得ている野菜の団地化を推進するとともに市場流通に対応した生産量の確保と出荷体制の整備強化を推進し、地域

特産農産物として定着に向けた取り組みに努める。

花卉については、中山間地域における栽培に適し市場評価を得ているりんどう、ＪＡ等において作付を推進する啓翁桜、ストック、トルコぎきょうの規模拡大、団地化を推進するとともに定着に向けた取り組みに努める。

地域の振興する作物として、次の表のとおり定め、その中でも、食用菊、うるい、アスパラガス、トマト、りんどう、啓翁桜、ストック、トルコぎきょうの８品目を重点品目として加算措置を実施し推進する。

地域振興作物

品目	作物名	選定理由及び推進策
花卉	りんどう	既存の花弁の産地である山間地における栽培に適しており、労力的にも夏場の管理等が比較的容易であること、また、県の奨励作物にも指定されていることから選定する。既存の切花栽培と併せて規模拡大、効率的な作業を図るため団地化を推進する。
	ストック	県の奨励作物に指定されており、本市での栽培は秋出し無加温栽培が主である。直播栽培の技術も確立しており導入しやすいことから既存の切花栽培と併せて規模拡大、効率的な作業を図るため団地化を推進する。
	トルコぎきょう	県の奨励作物に指定されており、本市での栽培は夏出し無加温栽培が主である。高単価で取引され収益性が高いことから既存の切花栽培と併せて規模拡大、効率的な作業を図るため団地化を推進する。
	啓翁桜 (永年性作物)	既存の花弁の産地である山間地における栽培に適しており、労力的にも夏場の管理等が比較的容易であること、また、県の奨励作物にも指定されていることから選定する。既存の切花栽培と併せて規模拡大、効率的な作業を図るため団地化を推進する。
果樹	おうとう	南部地区を中心としてほぼ市内全域で作付けされており、観光果樹園として整備が進んでいるところもあり産地化が進んでいる。しかし、他産地との競合が激しい作物であり収量も年ごとに変動が大きいことから、これらの解消に向け結実対策を進めるとともに、作付面積の拡大や大玉果の導入等により高品質化を図るとともに販路拡大に向け推進を図る。
	ぶどう	農産物の中でも粗生産額が最も大きく、県内有数の産地として既に形成されている。今後はより付加価値の高い大粒種等の導入を推進し販売の拡大を図る。
	西洋梨	粗生産額・転作田における作付面積ともに上位に位置付けられていることや市場評価が高いこと等から、ラ・フランスを中心とした栽培の拡大及び品質の向上を目指し高品位果実の産地としての地位を確保していく。
	柿（干し柿）	特産物として本庄地区を中心に紅柿の加工品の干し柿が生産されている。市場評価も高く高級品・健康自然食品としての評価も高いことから、安定した出荷量の確保に努めるとともに、遠赤外線等の技術なども推進しながら、一層の産地化の推進を図る。
	桃・すもも	栽培面積・出荷量とも少ないが消費者ニーズの多様化や周年を通じた果樹産地を形成していく中で、現在の主要樹種と競合しない品種の選定を行いながら栽培面積の拡大を目指し産地化を推進していく。
野菜	食用菊	転作奨励作物として推進してきたところであるが、生食、農産加工としての販路も確立され、農産加工の受入体制も既に整備されている。また、中山間地域での栽培に適しており、高齢者の労働力の活用、品種・作型の組み合わせにより周年農業が可能なことから優良品種の導入等を含め産地づくりを推進する。

	うるい	転作奨励作物であり、東地区を中心として栽培が盛んに行われており、産地銘柄も確立され出荷実績もあることから、保全管理等の不耕作型水田を活用して作付けの拡大を図り産地化を推進していく。
	アスパラガス	久保手地区を中心として水田転作作物として作付けがなされているが、今後とも半促成栽培を中心として安定収量の確保を含め、販売の拡大に向けて推進していく。
	トマト	比較的価格が安定し、夏季冷涼な中山間地域に適してることや長期出荷が可能であることから、品質が良く多収穫の品種を中心に販売拡大に向け推進していく。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	630	0	640	0	650	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	1	0	1	0	1	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	1	0
WCS用稲	1	0	1	0	3	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	41	0	41	0	41	0
飼料作物	50	6	50	7	53	7
・子実用とうもろこし	5	0	5	0	5	0
そば	65	0	65	0	68	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	223	0	223	0	226	0
・野菜	37	0	37	0	37	0
・アスパラガス	3	0	3	0	3	0
・食用菊	1	0	1	0	1	0
・うるい	1	0	1	0	1	0
・トマト	1	0	1	0	1	0
・花き・花木	2	0	2	0	2	0
・りんどう	5	0	5	0	5	0
・ストック	0	0	0	0	0	0
・トルコぎきょう	0	0	0	0	0	0
・啓翁桜	8	0	8	0	8	0
・果樹	14	0	14	0	15	0
・西洋梨	49	0	49	0	51	0
・桃	6	0	6	0	5	0
・柿	15	0	15	0	15	0
・すもも	12	0	12	0	12	0
・ぶどう	31	0	31	0	27	0
・オウトウ	39	0	39	0	42	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
畑地化	1	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目標値
1	市指定地域振興作物 別紙 1、2 のとおり	市指定地域振興作物助 成	地域振興作物の作付面 積	25.58ha	30.50ha
2	そば	そば栽培支援	・取組面積	59.64ha	62.50ha
3	大豆	担い手による大豆集積 支援	・10aあたりの労働時 間短縮	22.14ha 11時間	27.5ha 9.5時間
4	戦略作物（麦、大豆、飼料 作物、WCS用稲）	二毛作助成	・取組面積 ・戦略作物を作付して いる農地に対する二毛 作の割合	6.20ha 6.7%	7.0ha 8.0%
5	粗飼料作物等 別紙4のとおり	耕畜連携助成（資源循 環）	・耕畜連携の取組面積 ・戦略作物を作付して いる農地に対する耕畜 連携の割合	0ha 実績なし	2.50ha 4.4%
6	そば	【国枠】そば作付助成	・作付面積	65.16ha	75ha
7	新市場開拓用米	【国枠】新市場開拓用 米作付助成	・作付面積	0ha	0.6ha

7 産地交付金の活用方法の摘要

都道府県名: 山形県

協議会名: 上山市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	市指定地域振興作物助成	1	10,000	別紙1のとおり	対象作物の出荷・販売
1	市指定地域振興作物助成	1	5,000	別紙2のとおり	対象作物の出荷・販売
2	そば栽培支援	1	10,000	そば	地力向上、排水対策の取組み
3	担い手による大豆集積支援	1	3,000	大豆	団地化の取組み
4	二毛作助成	2	12,000	戦略作物(麦、大豆、飼料作物、WCS用稲)	戦略作物同士の二毛作の取組みを行い、出荷・販売
5	耕畜連携助成(資源循環)	1	10,000	別紙4のとおり	資源循環の取組み
6	【国枠】そば作付支援	1	20,000	そば	そばの出荷・販売
7	【国枠】新市場開拓用米作付助成	1	20,000	新市場開拓用米	新市場開拓用米の出荷・販売

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙1 対象作物一覧表(市指定振興作物)

区分	作物名	交付単価	
野菜	アスパラガス	10,000円/10a 20,000円/10a (2回目の配分を受けた 場合の上限額)	市指定振興作物
	食用菊		
	うるい		
	トマト		
果樹	おうとう		
	すもも		
	ぶどう		
	柿		
	西洋梨		
	桃		
花き・花木	りんどう		
	ストック		
	トルコギキョウ		
	啓翁桜		

別紙2 対象作物一覧表(その他振興作物)

区分	作物名	交付単価	
野菜	その他野菜	5,000/10a 10,000円/10a(2回目の配分を受けた場合の上限額) ※具体的作物は、下記のとおり。	
果樹	その他果樹		
花き・花木	その他花き・花木		

その他野菜		その他果樹	その他花き・花木
おかひじき	すいか	あけび	アジサイ
おくら	だいこん	うめ	アスター
かぶ	たまねぎ	日本なし	アネモネ
かぼちゃ	たらの芽	プルーン	アルストロメリア
キャベツ	とうもろこし	山ぶどう	ウメモドキ
きゅうり	なす	りんご	カーネーション
五月菜	にんじん		きく
こしあぶら	ねぎ		スターチス
さといも	はくさい		千鳥草
さやいんげん	ピーマン		デルフィニウム
さやえんどう	ブロッコリー		ひまわり
じゃがいも	ほうれんそう		ブプレウラム
わらび	いちご		紅花
にんにく	シソ		宿根かすみそう
うど	せり		ワレモコウ
青菜	こごみ		
マコモダケ	クレソン		
食用ばれいしょ	食用かんしょ		
ほうれんそう	ヨモギ		
みょうが	笹竹		

※その他実需者の要望に応じて対応する。

別紙4 粗飼料作物等の範囲

青刈りとうもろこし
青刈りソルガム
スーダングラス
青刈り麦（らい麦又はえん麦を含む。またサイレージ化したものを含む。）
子実用えん麦
青刈り稲
WCS用稲
わら専用稲
青刈りひえ
オーチャードグラス
イタリアンライグラス

（注） 上記の粗飼料用作物等については、食用に供される畜産物を生産するために飼養される牛、馬、綿羊、山羊に供される場合に限ります。